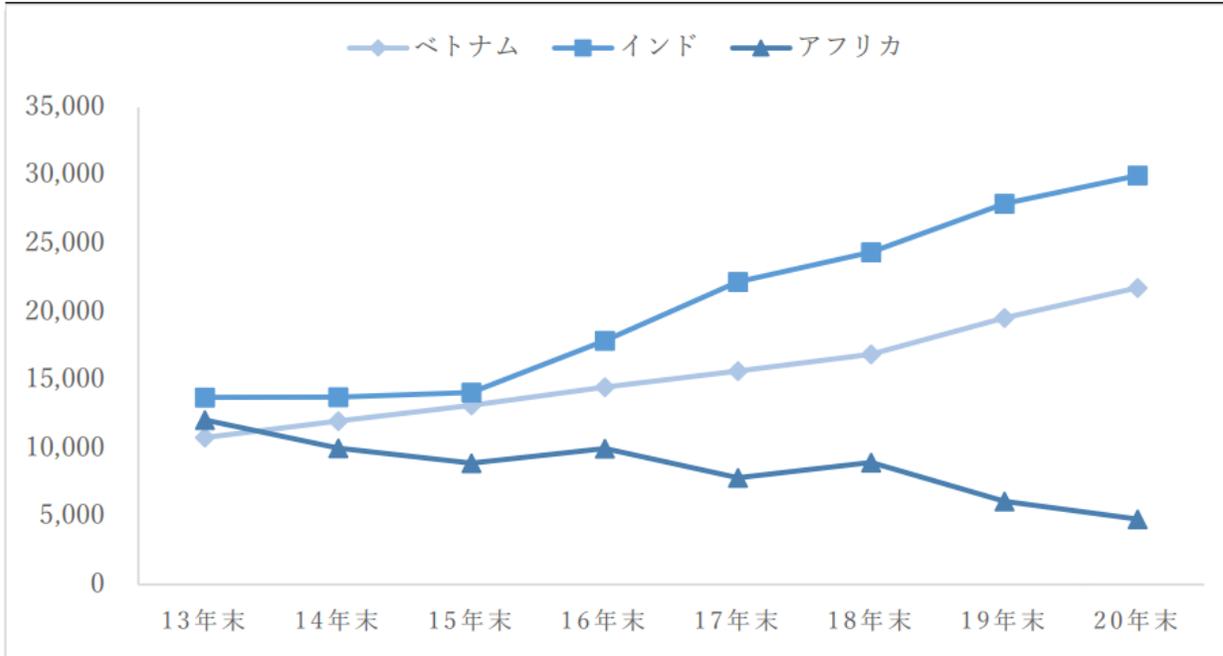


**People Centricなアフリカ向けインパクトファンドの共創
～Made with Japan～**



日本のアフリカ、インド、ベトナムへの直接投資残高の推移 (2011年～2020年) (単位：100万ドル)



出典：日本貿易振興機構（JETRO）のデータをもとに経済同友会事務局にて作成
<https://www.jetro.go.jp/world/japan/stats/fdi.html>

アフリカ投資機構（仮称）の設立を ～開発投資の加速に向けた更なる官民連携強化の道筋～

Youtube経済同友会チャンネルで、動画を配信しています。

2021年10月6日



<https://www.doyukai.or.jp/policyproposals/articles/2021/211006a.html>

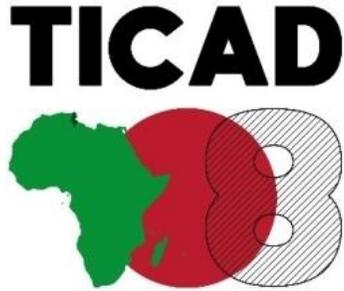
提言③アフリカ特化型インパクトファンドの組成

昨今、新興国の社会課題解決のためのインパクト投資を思考する動きが広がってきている。インパクト投資とは、「財務的リターンと並行して、ポジティブで測定可能な社会的および環境的インパクトを同時に生み出すことを意図する投資」を指す。

官民連携によるインパクトファンド「アフリカ投資機構（仮称）の設立

日本政府のアフリカ開発への継続的注力と民間のアフリカ開発投資を加速化するための機関として、官が基盤を形成して民間が参加するインパクトファンド「アフリカ投資機構（仮称）」の設立を提案する。

「まずは、民間から始めてみよう」



経済同友会のTICAD8ミッションにおける成果

- ① TICAD8 の全体会合 1 において、岸田総理が「日本経済界による、100 億円超の『スタートアップ向け投資ファンド』の計画を政府としても歓迎」と言及した。
- ② 最終成果文書である「TICAD8 チュニス宣言」において、「我々は、対アフリカ投資を促進するための新たな基金の創設に向けた取組みに謝意を表する」、「様々な社会的課題の解決とイノベーションに適したエコシステムの構築に資する環境整備のためのインパクト投資の加速を奨励する」と記述され、本構想が盛り込まれた。
- ③ 国連開発計画（UNDP）、アフリカ連合開発庁（AUDA-NEPAD）、アフリカ開発銀行（AfDB）などの国際機関や現地経済団体の幹部との面談において本構想について説明し、**本会が主導するインパクトファンド設立について歓迎及び協力の旨の意向が表明**された。



アフリカ開発銀行グループと経済同友会による日本・アフリカ間のビジネス関係強化のための協力趣意書への署名

2022年11月7日

クエノー副総裁は、今回の署名について、長期的な関係を構築するものであるとして、「**私たちアフリカ開発銀行としては、パートナーシップの構築を模索しているところです。その一つがインパクト・ファンドの共同創設です。しかし、まだまだこれからです**」と述べました。

<https://afdb-org.jp/news/5210>

アフリカへのインパクト投資促進に向け、経済同友会会員有志がファンド運営会社を設立

2022年12月26日

経済同友会は、アフリカの開発に寄与する日本企業からの投資促進に向け、インパクトファンド「アフリカ投資機構（仮称）」の設立を提言し、準備委員会を設置して検討してまいりました。この度、**趣旨に賛同する会員や会員所属企業の出資によって2023年1月にファンド運営会社「株式会社and Capital」が設立される運びとなりましたのでお知らせいたします。**

https://www.doyukai.or.jp/newsrelease/2022/221226_1315.html



<https://andcapital.jp/>

and Capitalの特徴

一般的なベンチャーキャピタルだけではなく、DFI（開発金融機関）も経済的リターンを追求する投資、また社会課題解決を追求する支援は既にアフリカ大陸に存在している。実績あるインパクトファンドも同様。弊社の最大な特徴は、日本企業の「伴走者」としての役割を果たすこと。

□ 「People-Centric」を重要な投資テーマとし、投資活動を通じたアフリカの社会課題解決

- アフリカ人財のエンパワーメント
- 投資戦略も当該テーマに連動して設定

□ アフリカの社会課題解決を通じて日本の社会課題解決に繋がるアイデアを探索・適用

アフリカの
社会課題解決

日本企業の
アフリカ展開支援

□ 日本企業（含スタートアップ）のアフリカ事業・投資展開を促進

- 単独進出のみならず、企業間連携で進出する可能性も追求
- 日本とアフリカに新たな資金、人、アイデア、事業が循環するエコシステムのコアを構築

当該要素の並立志向が特徴

□ プライベートエクイティにおけるインパクト測定の事例組成と先端評価手法等の取り込み

- 環境・課題解決のインパクトを意図とする
- サステナビリティ/SDGs経営の参考としても機能

インパクト測定

市場レートの
経済リターン達成

□ リスク・リターンの追求

- ファンド・オブ・ファンズ等を活用しながら、よりリスク分散を図った投資を実行

株式会社and Capital概要

2023年1月6日設立、5月25日付で増資を実行。出資金は120百万円、資本金は60百万円。

| | |
|--------------------|--|
| 会社名 | 【和名】 株式会社 and Capital 【英名】 & Capital Inc. |
| 設立日 | 2023年1月6日 |
| 所在地 | 千代田区平河町2丁目4番5号 |
| 資本金 | 60百万円（2023年7月19日時点） |
| 決算期 | 12月 |
| 株主 | <ul style="list-style-type: none">・JT・日本信号・セイコーエプソン・フジタ・シブサワ&カンパニー・西村あさひ法律事務所・SOMPOホールディングス・岩井 睦雄（日本たばこ産業株式会社 取締役会長）・志賀 俊之（株式会社INCJ 代表取締役会長(CEO)）・佐藤 哲（CIO） <p>経済同友会アフリカPT所属会員企業</p> <p>経済同友会前代表幹事企業</p> <p>経済同友会アフリカPT所属会員個人</p> |
| 設立時 取締役/ 監査役 | 代表取締役CEO 渋谷 健（発起人） |
| | 代表取締役CIO 佐藤 哲（発起人） |
| | 社外取締役 岩井 睦雄、志賀 俊之 |
| | 監査役 小野 傑 (西村あさひ法律事務所 オブカウンセル) |

&Capitalファンド概要

今後設立するファンドについては下記の概要で検討。年内の1stクロージングを目指す。

| | |
|--------------|--|
| 運営規模 | 100 M USD |
| ファンド形態 | 投資事業有限責任組合(及びモーリシャスLPS) |
| 無限責任組合員 (GP) | 株式会社 and Capitalを構成員とするLLP |
| 投資アロケーション | <ul style="list-style-type: none">・ ファンドに対するファンド・オブ・ファンズ(FoF)投資 : ~ [50] %・ アフリカの社会課題解決型スタートアップに対する直接投資 : [50] ~ %<ul style="list-style-type: none">- Post Sr.Aを対象とすることを想定- 持分比率は10~20%程度とする想定 |
| 管理報酬 | FoF投資 : [1.0] %、直接投資 : [2.5] % |
| キャリドインタレスト | FoF投資 : [10] %、直接投資 : [20] % |
| 運営期間 | 10年間+2年間の延長を2回まで |
| 投資期間 | FoF投資 : 2年、直接投資 : 5年 |
| 投資対象業種 | ヘルスケア、食・農業、GX、ロジスティクス、再生エネルギー、エンベデッド・ファイナンス、等 ※テクノロジーを媒介として規模拡大が見込まれるスタートアップ |
| 投資対象地域 | 直接投資は、ナイジェリア、南アフリカ、ケニア、エジプト、セネガル、ルワンダを中心とし、他地域についてはFoF投資によりカバー |
| 想定クロージング時期 | 2023年冬に1 st クロージング予定 |

※投資事業有限責任組合：投資事業のみを目的とし、投資事業有限責任組合契約に関する法律に基づく契約によって成立する無限責任組合員および有限責任組合員から成る組合

※無限責任組合員 (GP) : GP会社を構成員とするLLPをGPとすることで、運営会社への出資者は出資額の範囲内で責任を負い無限責任を負う形とはしないことを検討

※有限責任組合員 (LP) : 投資事業有限責任組合の出資者 (投資家)。組合の債務につき、出資額を限度 (有限任) として弁済の責任を負う。

ディスクレームー

- 株式会社and Capitalは、公益社団法人経済同友会に所属する会員有志によって設立された運用会社であり、経済同友会がファンドの組成、運用、推奨しておりません
- 当資料は、and Capital及び現在検討している事業の概要を説明するものであり、金融商品取引法に基づく開示資料又は勧誘資料ではありません
- 当資料は、特定の金融商品等の取得・勧誘を目的とするものではありません
- 当資料に掲載されている情報は、当資料作成時点のものであり、今後予告なくその内容が変更されることがあります
- 当資料に掲載されている内容の著作権は、引用、転載等を行った部分を除いて全て株式会社and Capitalに帰属しており、目的を問わず、無断で複製、引用、転載等を行うことはできません
- 当資料の作成には万全を期していますが、利用者がこの情報を用いて行う一切の行為（この情報を編集・加工した情報を利用することを含みます。）について、作成者らは何ら責任を負うものではありません